PwCベトナムニュースブリーフ

税務登録に関する新ルール：企業が押さえるべき重要ポイント

2026年8月



ご一読ください

財政省は、2026年6月30日付の通達90/2026/TT-BTCを公布し、2026年7月1日から施行しました。
この新通達は、税務管理法に基づく税務登録に関する事項についてガイダンスを示すものです。背景には、データ活用、電子本人確認、システム連携、そしてデジタル型ビジネスモデルへの対応によって、税務行政がますます高度化していることがあります。

主な変更点

01

電子商取引および他者に代わって納税手続きを行う者に対する税務登録義務の拡大

通達90は、税務管理法2025に沿って税務登録の対象範囲を見直し、登録義務の対象となるオンラインプラットフォーム上で事業を行う外国供給者、非居住者の個人、その他の事業活動について、より明確な指針を示しています。

また、納税義務者本人に代わって税金の納付や申告を行う者や、デジタルプラットフォーム運営者に関する新たなルールも規定しています。

オンラインでの注文機能や決済機能を備えた電子商取引プラットフォーム、またはその他のデジタルプラットフォームを通じて事業を行う企業は、関係当事者の役割を見直し、これらの新ルールの下で、登録義務や源泉徴収義務、または他者に代わる納税義務が生じるかを評価する必要があります。

02

グローバル・ミニマム課税が税務登録の対象に追加

通達90では、税務登録の対象となる納税者グループに対し、グローバル・ミニマム課税に基づく追加法人税を申告・納付することが義務づけられることが示されています。

したがって、対象となる企業グループは、追加税額の算定や申告に必要な情報収集に加え、税務コード、登録手続、関連する申告義務への影響についても考慮する必要があります。

この点は、グローバル・ミニマム課税に関する既存のコンプライアンス体制やプロセスとあわせて確認が推奨されます。

03

電子的な登録書類が主流に

通達90は、税務登録手続が、国家公共サービスポータル、ベトナム電子本人確認（VNeID）、または税務行政情報システムを通じて、全面的に電子方式で実施される方向性をより明確に打ち出しています。

企業は、特に複数の部門が関与してこれらの手続を進める場合、アクセス権限、電子署名、承認フロー、電子記録の保存方法などを見直す必要があります。

主な変更点

04

本店移転により、高リスク納税者として税務調査の対象となる可能性

通達90では、納税者の事業所所在地で実施される現地税務調査について、その要件がさらに明確化されています。

本店所在地の移転を予定している企業は、移転前に税務当局が納税状況、請求書、未履行の税務義務、説明資料の裏付け文書などを確認する可能性があるため、事前にこれらを点検し、税務調査に備えることが求められます。

05

その他の行政手続上の更新

通達90ではこのほか、従属支店や他者に代わって納税する場合の税務コードに関する新たな登録要件、被扶養者登録および関連する証憑書類、ならびに一部の追加的な税務登録様式についても定めています。



お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。
個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

ハノイオフィス：



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



金原 悠也 / Yuya Kimpara
マネージャー
+84 35 585 0051
kimpara.yuya@pwc.com

ホーチミンオフィス：



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



武田 勇人 / Takeda Yuto
マネージャー
+84 70 387 9788
takeda.yuto@pwc.com

www.pwc.com/vn

©2026 PwC Tax and Advisory (Vietnam) Company Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.